

横 手 市 議 会 定 例 会

市 長 所 信 説 明

令和4年6月

横 手 市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら} ^{かがや} 燦くまち よこて

後期基本計画 政策・施策

政策1

【健康福祉】

伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます

【施策 1-1】子育て支援の充実

【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進

【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進

【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実

【施策 1-5】低所得者福祉の充実

【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成

政策2

【教育文化】

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備

【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進

【施策 2-4】心を豊かにする生涯学習の推進

【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見

政策3

【生活環境】

豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます

【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進

【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全

【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進

【施策 3-4】循環型社会の一層の推進

【施策 3-5】地球温暖化対策の推進

政策4

【産業振興】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

【施策 4-1】魅力ある農林業の振興

【施策 4-2】活気ある商業の振興

【施策 4-3】活力ある工業の振興

【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信

【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策

政策5

【建設交通】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現

【施策 5-2】快適な移動空間の実現

【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実

【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化

【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理

【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備

政策6

【市民協働】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実

【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり

【施策 6-3】情報を共有する環境の整備

【施策 6-4】市内外との交流連携の推進

政策7

【行政経営】

横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます

【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進

【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進

【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実

目 次

1. はじめに	1
2. 新たな施策等への取り組みについて	7
(1) 企業誘致について	7
(2) 「地域まるごとスマート・テラス・ストア構想」への事業協力につ いて	9
(3) 地域おこし協力隊「活動支援団体」の募集について	10
3. 令和4年度事業等の進捗状況について	10
(1) 新型コロナウイルスのワクチン接種について	10
(2) 国民健康保険について	11
(3) 横手駅東口周辺整備について	13
(4) 「全国発酵食品サミット i n よこて」の開催について	13
(5) J A秋田ふるさと多機能型低温倉庫の活用について	14
(6) 児童生徒用一人一台端末の持ち帰りについて	15
(7) インターネットを活用した子ども悩み相談窓口の開設について ..	16
4. 補正予算について	16
5. おわりに	17
※行政一般報告編	18

令和４年６月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

初めに、今月１５日、市会計年度任用職員が酒気帯び運転により検挙される事案が発生したことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。常日頃より常勤職員・会計年度任用職員問わず、コンプライアンス遵守の徹底を図り、とりわけ飲酒運転については機会あるごとに注意喚起してまいりましたが、市民の皆様、議会の皆様の信頼を著しく失墜させるこのような不祥事が発生いたしましたことは、誠に遺憾であります。今後、同様の事案が発生することのないよう、職員の服務規律の徹底を図り、信頼回復、綱紀粛正に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて告示後のご報告でございますが、５月２５日に実施されたチャレンジデーでは、長崎県大村市及び山形県米沢市との三つ巴の対戦に勝利いたしました。人口別のカテゴリーのなかで最も高い

84. 1%の参加率を記録し、カテゴリー別優秀賞も受賞したところであります。ご参加いただきました市民の皆様はもちろんのこと、女子バスケットボールチーム「アランマーレ秋田」をはじめとした団体や企業の皆様のご協力にも重ねて感謝申し上げます。他人との接触を控え、大人数での集まりを自粛するなどのコロナ禍に起因した流れ、閉塞感を断ち切り、払拭するきっかけとしたいという特別な思いを持ってこのイベントに取り組みました。多くの市民の皆様が思いを共有し、市の呼び掛けに応えてくださり、活気ある社会を取り戻そうと前向きな気持ちでご参加いただけたことを大変嬉しく感じたところであります。今後も運動の習慣化や健康づくりを通して、いきいきとした活力あふれる地域づくりに積極的に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、2年連続の大雪となったこの冬ですが、累積降雪量など数字上では令和2年度の大雪と同規模となりました。心配しておりました農業用施設や果樹等農業分野での被害額は、8千5百万円弱と、残念ながら決して少ない額ではありませんでしたが、農業者の皆様が大雪の教訓を活かし、早目早目の対応を随所でなされたことにより、被害の拡大を抑制できたものと感じております。雪の降り方は毎年異なりますが、事前の備えに努め、市民の皆様とともに自助・共助・公助それぞれの観点から取り組みを進めることで、雪による

被害の軽減が図られるよう、今後も雪対策に注力してまいります。

3月16日には、福島県沖でマグニチュード7.4の地震が発生し、最大震度6強を観測、当市においても震度5弱の揺れを観測いたしました。横手市における震度5弱以上の観測は、東日本大震災があった平成23年以来でありましたが、幸いにも市内では大きな被害は見られませんでした。災害時の職員参集基準や、災害対応と並行した業務継続体制等を改めて確認する機会にもなりましたので、市民の皆様の安全安心確保のため、様々な災害への備えを万全にするよう努めてまいります。

行政情報の発信につきましては、災害等の緊急時はもちろんのこと、日常のあらゆる場面において迅速、正確かつわかりやすい発信を心がけ取り組んでいるところでありますが、この度、公益社団法人日本広報協会主催の「令和4年全国広報コンクール」におきまして、横手市の公式ホームページがウェブサイトの市部門で最も優れていると評価され、「総務大臣賞」を受賞いたしました。昨年度10年ぶりにリニューアルを実施し、様々な利用者の皆様の目線に立ち、読みやすさに配慮したホームページとしたことが評価を得たものと思っております。また、広報紙の市部門では「市報よこて」が3年連続の入選となりました。今後も、ホームページや市報をはじめ、各種SNS・横手かまくらFM・よこてれびなど、多様な媒

体を活用し情報発信に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、ぜひとも行政情報をご活用いただければと存じます。

去る５月１４日には、東成瀬村の成瀬ダム建設現場にて執り行われた定礎式に参加し、関係する自治体等の皆様とともに工事の安全とダムの永年の安泰を祈願してまいりました。成瀬ダム建設事業は、昭和の年代から半世紀の時を経て、令和８年度の完成を目指し進められている国直轄の大型事業であります。総工費は２，２００億円を超える規模であり、基礎部分の工事を終え、今後ダム本体の本格的な工事に入るとのことでありました。近年は国においても「流域治水」の考え方が進み、異常気象と言われるような極端な気候変動による災害への備えが進められております。ダムの完成は横手市にとっても防災力の強化や農業用水、生活用水の安定供給などに繋がりますので、順調な工事の進捗に期待しているところであります。

横手体育館及び横手市民会館の整備につきましては、いよいよ建設に向けた動きが本格的に始まったところであり、総務企画部内に大型公共施設整備室を新設し、兼務を含め総勢８名の体制で事務を進めております。まずは基本設計・実施設計にかかる公募型プロポーザルを実施することとしており、この後６月にかけて応募のあった事業者について選考を行う予定としております。スポーツや芸術文化の多様なニーズに対応するとともに、地震などの災害発生

時には防災拠点となる機能も併せ持つ施設として、市民の皆様はもちろんのこと、県内外の多くの方々にご活用いただける魅力ある空間となるよう、設計を通じて細部にわたる検討を着実に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症をめぐっては、第6波が収まり切らないうちに第7波に突入したとも言われるなか、当市においても継続的に一定数の感染者が確認されている状況であります。市といたしましては、関係機関と連携しワクチン3回目接種や5歳から11歳までの小児の接種などを順次進めているところですので、市民の皆様におかれましては、引き続き基本的な感染予防対策の徹底にご協力をお願いいたします。

長引くコロナ禍においては、感染症対策と並行して疲弊した地域経済の回復にも取り組む必要があり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用によりこれまでもその時々状況に応じた対策を実施してまいりました。経済対策としてのプレミアム付商品券事業につきましては、3月定例会以降、議員の皆様から様々のご意見をいただきました。市民の皆様や経済団体からもそれぞれご要望やご意見をいただき、継続して検討を行ってまいりましたが、先の臨時会にてご提案いたしました補正予算案についてご理解をいただきましたので、速やかに事業を開始し地域の消費拡大に

結び付けられるよう、関係機関と詰めの調整を行っているところであります。

地域経済が循環し、横手で暮らす皆様や事業を営む皆様が豊かさを実感できるようなまちでなければ、外から人を呼び込むことは難しいものと考えます。企業誘致では新たに横手第二工業団地に2社の立地が決まったほか、昨年度国の「地方創生テレワーク交付金」を活用して整備し、Y²ぷらざ3階に移転、リニューアルした「Bizサポートよこて」の利用が徐々に増えてまいりました。同じ交付金の活用により民間事業者が整備した「コワーキングスペースかま蔵」もビジネスマンをはじめとした様々な利用者の交流の場となることが期待され、ほかにも市内事業者によりリモートワーク等の新しい働き方に対応した取り組みが進められております。市内の経済雇用情勢においてはこのような明るい材料もあり、大型公共施設をはじめとした今後の賑わいを生み出すための施策の動きも加速してまいります。感染症対策や災害対策など守りを固める施策を確実に進めると同時に、攻めの姿勢で横手の地の利を活かした活性化策への取り組みを続け、時代の変化にも柔軟に対応しながら、市の発展を実現すべく力の限り邁進してまいります。

2. 新たな施策等への取り組みについて

(1)企業誘致について

この度、横手第二工業団地への立地が決定した2社に対し、県より誘致認定通知書が交付されました。

1社目は、神奈川県横浜市に本社を置き、コネクタの国際ブランドとして地位を確立し世界各国に生産及び販売拠点を持つ、イリソ電子工業株式会社であります。

脱炭素化の流れを受けた自動車の電動化により、今後電子デバイス市場の需要拡大が見込まれており、生産体制の拡充のために国内第2の生産拠点として当市に工場を新設する運びとなりました。

令和7年4月の操業を予定し、投資総額約50億円、用地取得面積約5万8千平方メートル、建物面積約2万2千平方メートルの規模となる見込みであり、新たな雇用については操業時で30名、将来的には200名ほどになるものと伺っております。

2社目は、宮城県仙台市に本社を置き、現在は平鹿地域の秋田工場にてマンションやビルのスチールサッシドアの設計及び製造加工を行っている中央鋼建株式会社であります。

大型施設等に使用するサッシへの需要が高まるなか、生産性向上と事業の効率化を図り、生産体制を強化するため、工業団地を約6,600平方メートル取得されました。

投資総額約 9 億円、建物面積約 2, 8 0 0 平方メートルの工場を建設する計画で既に着工しており、現在の工場から移転し本年 1 2 月までに操業を開始する予定となっております。雇用者数は、現在の 8 名から将来的には 4 0 名ほどに増員となるものと伺っております。

市といたしましては、両社に対し工場の立地から操業開始まで円滑に進むよう最大限協力してまいります。

なお、この度の 2 社の立地により、横手第二工業団地の分譲率が約 8 6 パーセントとなり、残る分譲可能面積はわずか 4 万 6 千平方メートルとなりました。

このことから、既存企業の事業拡大や新たな進出企業の受け皿となる工業用地を拡張すべく、先月 2 8 日、造成候補地となる土地の地権者の皆様を対象に、事業計画の説明会を開催したところであります。

今後、造成工事に向けた地質調査及び測量設計等を進め、引き続き当市への企業誘致を推進できるよう、また、地元企業と誘致企業とのビジネスマッチングや連携・協力による付加価値の創出などにより企業活性化が図られるよう努めてまいりますので、関係各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(2)「地域まるごとスマート・テラス・ストア構想」への事業協力について

この度、株式会社ゼンリンが主体となる「地域まるごとスマート・テラス・ストア構想」に事業協力することといたしました。

本事業は、地図データや最新のデジタル技術の活用により自治体と連携した地域課題解決事業に積極的に取り組まれている株式会社ゼンリンが、農林水産省からの助成事業として当市をフィールドに実証実験を行うものであります。

近年、食料品の購入に不便を感じる、いわゆる買い物弱者の増加が「食料品アクセス問題」として社会的な課題になっており、市内においても同様の課題を認識し取り組みの必要性を感じていたなかで、同社から今回のご提案をいただき、事業協力する運びとなったものであります。今回の事業では、低コストで持続可能な食料品アクセスの確保を可能とする地域モデルの構築を目指すこととされており、例えば、自動飛行するドローンを活用して大型スーパーから中山間地域へ食料品の配送を行うことや、既存施設を活用した簡易店舗を「スマート・テラス・ストア」と位置付け、新たなコミュニティの形成に取り組むことなどが予定されております。

事業の実施にあたりましては、市内の小売業者からも参画いただくこととなっており、官民一体となった取り組みとして、当市の課題解決の入口となることを期待しているところですので、事業の詳細

細が判明次第、改めてお知らせしてまいります。

(3)地域おこし協力隊「活動支援団体」の募集について

令和3年度より、市外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着による地域力の維持・強化及び地域の活性化を図るため、「地域おこし協力隊活用事業」を実施しているところであります。

本事業をさらに効果的に進めるため、今年度は新たに地域おこし協力隊「活動支援団体」の募集を行うことといたしました。市内において新たな地域特産品の開発や6次産業化の推進などにより地域活性化を目指す事業者・団体を公募し、協力隊の受け入れを委託することで、より明確なニーズを示した隊員の募集が可能となり、ねらいに合ったかたちでの活動が期待できるものと考えております。官民協働の取り組みにより、積極的な新規事業等への挑戦の機会を確保することで、地域産業の活性化、発展へつなげてまいります。

3. 令和4年度事業等の進捗状況について

(1)新型コロナウイルスのワクチン接種について

新型コロナウイルスのワクチン3回目接種につきましては、新たに対象として追加されました12歳から17歳を含めた接種率が

5月15日時点で71パーセントとなり、希望される市民の皆様への接種が順調に進んでおります。これまで市内4会場において毎週土曜日と日曜日に集団接種を実施しておりましたが、対象者の減少に伴い、会場数を調整しつつ、今後は平日夜間にも接種会場を設けることとし、これまで都合がつかず接種を受けることができなかった皆様にも接種機会を提供してまいります。

また、5歳から11歳までの小児のワクチン接種につきましては、関係機関のご協力をいただき接種できる環境を整えており、これまでのところ、5月15日時点で対象者の32パーセントが1回目の接種を終えております。

なお、4回目の接種につきましては、3回目接種完了から5カ月を経過した60歳以上の方と、18歳以上の基礎疾患をお持ちの方へ実施することとされており、まずは高齢者施設の入居者から接種を開始してまいります。

(2)国民健康保険について

初めに、昨年度、令和3年度の事業状況をご説明いたしますと、歳出の医療費見込みについては、一人当たりの保険給付費が33万5千円で、前年度比3.6パーセントの増加となり、5年続けての微増となっております。

これは、令和２年度と比較して被保険者数は減少しているものの、一人当たりの受診件数が若干増加したことや高額療養費の伸び等があったことによるものです。

一方、歳入では、国保税収納率について、令和３年度現年分が９５パーセントで令和２年度実績と同程度になりましたが、滞納繰越分が１９パーセントと下回りました。しかしながら、一人当たりの課税所得は見込みを上回っていることから、当初に見込んだ歳入額を確保できる見通しとなっております。

次に、本格予算となります今回の補正予算であります。国保制度改革による財政支援が継続中であり、国・県の交付金の活用等により財源を確保できる見込みであることから、今年度も国保税率を据え置くことといたしました。今後も、地方自治体の健康推進策を後押しする「保険者努力支援制度」等を活用し歳入を確保するとともに、特定健診や保健指導等の受診率向上を図る施策を展開することで、国保加入者の皆様の健康増進と医療費の適正化を進めてまいります。

国民健康保険につきましては、平成３０年度からの国保制度改革が概ね順調に実施されてきておりますが、財政運営の安定化を引き続き図っていく必要があります。県と市町村との間では、財政運営の都道府県単位化を進めるため、国保税水準の県統一化の協議も始

まっておりますので、本市といたしましては、国、県の動向把握や情報収集に努め、県とともに安定的な事業運営に取り組んでまいります。

(3)横手駅東口周辺整備について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、旧ユニオンビル及び和泉^{いずみ}ビルの除却が6月中に完了する予定であり、その後、新公益施設や、事務所・ホテル機能などが配置される建物の建築工事に着手する予定と伺っております。

また、都市再生整備計画事業によりY²ぷらざ駐車場に建設いたします横手駅前立体駐車場につきましては、昨年度に実施設計を終え、現在は施工業者と建設工事に係る仮契約を締結したところであり、今議会に本契約締結に向けた議案を提出しております。

(4)「全国発酵食品サミットinよこて」の開催について

10月21日から23日まで、3日間の日程で、秋田ふるさと村を会場に「全国発酵食品サミットinよこて」を開催いたします。

本サミットは、発酵食品や発酵文化の魅力発信、発酵技術に関する情報交流や地域経済活性化への貢献を目的とし、発酵でまちづくりを進める自治体や関係団体等で構成される「全国発酵のまちづく

りネットワーク協議会」が主体となり開催するものです。平成19年度に記念すべき第1回目のサミットを当市で開催して以降、全国各地で開催されてきたものであり、12回目となる今回はコロナ禍のなかで2度の延期を経ての開催となります。

昨年「伝統的^{さけ}酒造り」が国の登録無形文化財となるなど、全国的に発酵食品への関心が高まってきており、また、当市におきましては、山内杜氏組合が今年設立100周年の節目を迎えることもあり、この地に根付いた発酵文化の良さが改めて見直されております。久々に全国からたくさんのお客様をお迎えし開催するイベントでもあり、この機会を逃さずに「発酵のまち横手」を存分にPRできるよう、準備を進めてまいります。

(5)JA秋田ふるさと多機能型低温倉庫の活用について

国の事業を活用し、JA秋田ふるさとが雄物川地域の旧南小学校跡地に整備を進めておりました多機能型低温倉庫につきましては、4月27日に竣工式が執り行われ、5月中旬から一部品目の集荷が始まるなど、既に供用が開始されております。

本施設は、米、野菜、花きなどの多品目を対象に、JA秋田ふるさと管内の生産量の約3割を扱う物流拠点として市場需要に対応した倉庫機能を有するものであり、最適な温度管理による品質の保

持・向上と、一元集荷によるコスト縮減及び物流の効率化が図られることとなります。また、本倉庫を活用して輸出用米の出荷にも取り組む計画であり、農家所得の向上と農業生産の拡大につながるものと期待しているところであります。

さらに、農産物の品質を保ちながら長期の保管が可能となるメリットを活かし、地産地消の取り組みも推進・強化することとしており、市といたしましても、学校給食への活用や直売所の魅力向上など、横手市農業の新たな価値創造の拠点として、倉庫機能がフル活用されるよう、ＪＡと連携してまいりたいと考えております。

(6)児童生徒用一人一台端末の持ち帰りについて

令和３年度に配備した児童生徒のタブレット端末につきましては、今年度から長期休業中などにも家庭へ持ち帰って使用していただく予定としており、持ち帰りを可能にするための要綱の整備や、家庭におけるＷｉ－Ｆｉ環境整備の必要性を保護者に周知するなどの対応を行ってまいりました。

今後も家庭における環境整備をお願いしながら、夏休みは中学生を対象に、そして冬休みは小学校３年生以上中学生までの児童生徒を対象に、タブレット端末の持ち帰りを実施いたしまして、家庭学習の充実及び学校と児童生徒との連絡体制強化が図られるよう取り

組んでまいります。

(7)インターネットを活用した子ども悩み相談窓口の開設について

当市では、各学校における日常的な教育相談やスクールカウンセラーを活用した相談に加えて、臨床心理士相談事業や、不登校適応指導教室での相談など、子どもたちや保護者が抱える問題の把握、関係機関と連携した問題の解消に努めてまいりました。

現在、スマートフォンをはじめとしたインターネット環境にアクセスできる端末が子どもたちにも普及してきていることから、新たな相談窓口として市のホームページからアクセスできる「かがやき R o o m」を開設いたしました。

より利用しやすい相談窓口を設けることで、子どもたちの悩みの解消、解決に資するよう、既存の相談体制とあわせて運用してまいります。

4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、コミュニティ助成事業、緊急医療対策事業などが

主な内容となっております。

補正額は、５億３，６５０万円の増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、５４８億５，９７０万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

◎ コミュニティ助成事業	２，２２３万円
◎ 緊急医療対策事業	２億４，１９８万円
◎ 果樹振興事業	２，００８万円
◎ 秋田自動車道４車線化対応事業	１，０６２万円
◎ 学校保健管理事業	２，２９７万円

などであります。

５. おわりに

今議会に提案しております案件については、報告案件１１件、条例関係４件、契約関係や財産取得案件などその他案件６件、令和４年度予算の繰り入れ案件１件、令和４年度一般会計補正予算案など補正議案６件の合計２８件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。

行政一般報告編

～ 3月議会定例会以降の行事等について ～

令和4年3月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1) 真人公園さくらまつり.....	20
(2) 増田小学校の農業体験交流学习.....	20
(3) 梨木公園のこいのぼりの掲揚.....	20
(4) 観光わらび園と山菜まつり.....	21
(5) 後三年合戦シンポジウム.....	21
(6) 横手市スポーツ賞授賞式.....	21
(7) 横手市スポーツ大賞(向川桜子さん、藤原哲さん).....	21
(8) プレステージ・インターナショナル社との連携協定締結式.....	22

令和4年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (増田地域局)	(1)真人公園さくらまつり 日本のさくら名所100選である真人公園では、恒例のさくらまつりが、4月16日から5月8日までの約3週間にわたり一般社団法人増田町観光協会の主催で開催されました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、名物行事「たらいこぎ競争」は中止となりましたが、園内のぼんぼり点灯や貸しボートなどが行われました。 桜の花は昨年よりやや遅い4月21日に満開を迎え、公園内では、散歩をしながら桜を楽しむ人々の姿が見られました。
まちづくり推進部 (増田地域局)	(2)増田小学校の農業体験交流学习 この事業は、子どもたちに食と農の大切さを体験して学んでもらおうと、平成16年度から実施しているもので、増田高等学校などの協力により、「ひと粒の種から、ごはんになるまで」をテーマに、春の「種まき」「田植え」、夏の「生育調査」、秋の「稲刈り」を経て、「育てたお米を食べよう！」までの全5回の内容で行われます。 今年度は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、4月25日に新品種の「サキホコレ」の種まき体験を実施しました。5月26日には田植え体験を行うなど、今後も農作業を通じた子どもたちの交流学习が図られるよう、事業を進めてまいります。
まちづくり推進部 (十文字地域局)	(3)梨木公園のこいのぼりの掲揚 4月15日から5月13日までの間、梨木公園の池に約80匹のこいのぼりを掲揚しました。 市民の皆様から、役目を終えて家庭で眠っているこいのぼりを提供いただき、将来を担う子どもたちの健やかな成長を願うとともに、多くの方々に春の散策を楽しんでもらいたいと平成5年から行っている取り組みです。 満開の桜とこいのぼりの共演は、十文字地域の春の風物詩として市内外から認識されています。 今後も、引き続きこいのぼりの提供をお願いしながら、事業を継続し多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

令和4年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (山内地域局)	(4)観光わらび園と山菜まつり 5月6日、黒沢わらび園2.66ha、三又わらび園2.0haの火入れを、各生産組合と共同で実施いたしました。 両わらび園とも5月26日営業開始、終期は「黒沢わらび園」が6月下旬、「三又わらび園」が7月下旬の予定となっております。 また、道の駅さんない「農香庵」では5月22日に「山菜まつり」を開催し、山菜を買い求める多くのお客様で賑わいました。 今後も山内地域の宝である山菜のPR、販路拡大を図り、地域の活性化を目指してまいります。
教育総務部 (文化財保護課)	(5)後三年合戦シンポジウム 3月26日、かまくら館ホールにおいて後三年合戦シンポジウムを開催し、約120人が参加しました。 テーマは「国指定史跡の大鳥井山遺跡の整備の方向性について」とし、担当職員2名からの報告を行った後、後三年合戦関連遺跡整備指導委員会と史跡検討会の委員をパネリストに迎え、公開議論を行いました。 シンポジウムの様子についてはYouTubeで配信し、当日の資料集は市のホームページで公開しております。
教育総務部 (スポーツ振興課)	(6)横手市スポーツ賞授賞式 2月23日、横手体育館において、一般財団法人横手市体育協会主催の「横手市スポーツ賞表彰授与式」が行われました。令和3年度に横手市のスポーツ振興に功績があった方や東北・全国大会などで活躍された方を表彰するもので、特別表彰1名、功労賞6名、競技優秀者賞21名、栄光賞17名、奨励賞18名の方々が受賞されました。
教育総務部 (スポーツ振興課)	(7)横手市スポーツ大賞(向川桜子さん、藤原哲さん) 2月23日、横手体育館において、「北京2022オリンピック冬季競技大会」アルペンスキー競技に出場した向川桜子さんの快挙に対し、横手市スポーツ大賞を授与しました。 また、4月15日には、同じく「北京2022パラリンピック冬季競技大会」アルペンスキー競技に出場した藤原哲さんの快挙に対し、横手市スポーツ大賞を授与しました。 横手市出身のお二人が日本代表選手として大舞台で活躍された姿は、市民の皆様には大きな感動と勇気を与えてくださいました。

令和4年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (スポーツ振興課)	(8)プレステージ・インターナショナル社との連携協定締結式 4月20日、横手体育館において、横手市と株式会社プレステージ・インターナショナルとの「相互支援・協力に関する連携協定」締結式を行いました。 双方の保有する資源を有効に活用し、横手市の地域活性化を図ることや市民の健康増進に資することなどを目的に協定を締結しました。